

指定電気通信役務損益明細表

事業者名 _____

年 月 日から
年 月 日まで

(単位 円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益	摘要
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音 基 本 料			
		声 市 内 ・ 市 外 通 信			
		伝 公 衆 電 話			
		送 そ の 他			
		役 小 計			
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T H ア ク セ ス サ ー ビ ス			
		専 用 役 務			
		そ の 他			
		小 計			
	小 計				
指定電気通信役務以外の電気通信役務					
合 計					

(記載上の注意)

1 第 15 条第 3 項に規定する基準は、次のとおりとする。

(1) 二以上の種類の役務に関連する営業費用は、原則として次の基準によつてそれぞれの種類の役務に配賦すること。

営 業 費	
窓 口	契約申込等件数比
料 金	料金請求件数比
販 売	販売件数比
そ の 他	加入数比、取扱量比（度数比又は通数比をいう。以下この様式において同じ。）又は回線数比
運 用 費	加入数比又は取扱量比
施 設 保 全 費	関連する固定資産価額（取得原価をいう。共通費、管理費、試験研究費及び研究費償却について同じ。）比
共 通 費	関連する固定資産価額比又は営業、運用及び施設保全部門の人件費比若しくは支出額比
管 理 費	関連する固定資産価額比又は営業、運用、施設保全及び共通部門の人件費比若しくは支出額比
試 験 研 究 費	営業収益額比又は関連する支出額比若しくは固定資産価額比
研 究 費 償 却	同上
減 価 償 却 費	関連する固定資産価額（帳簿価額をいう。以下この様式において同じ。）比
固 定 資 産 除 却 費	関連する固定資産価額比
通 信 設 備 使 用 料	回線数比又は取扱量比
租 税 公 課	
固 定 資 産 税 等	関連する固定資産価額比
事 業 所 税	管理部門等の人件費比

(2) 各種類の役務に関連する固定資産は、原則として次の基準によつてそれぞれの種類の役務に配賦すること。

市内線路及び機械設備 市内回線数比又は取扱量比

市外線路及び機械設備 市外回線数比若しくは市外回線長比（ただし、帯域品目は 3.4 キロヘルツ、符号

品目は64キロビットを1回線として換算する。) 又は取扱量比

- 2 「役務の種類」の各欄に記載すべき事項がない場合は、当該各欄を省略した様式により作成することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。